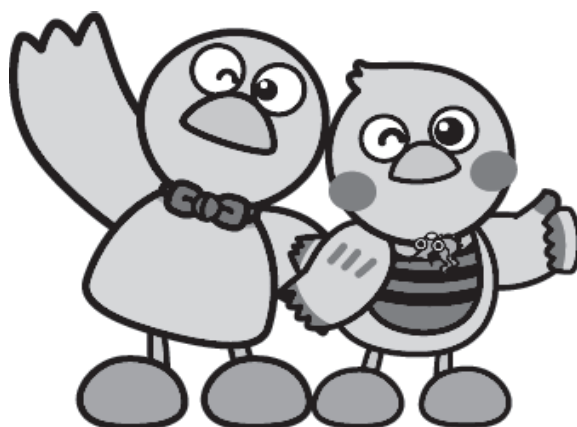


平成27年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」

児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

平成28年2月
埼玉県教育委員会

挨拶

阪神・淡路大震災から21年、東日本大震災からは、間もなく5年となります。東北の被災地では未だに仮設住宅で生活している方や、行方が分からない家族を捜し続ける方も多く、復興は着実に進んでいるものの道半ばでもあります。また、昨年9月9日から11日にかけて発生した関東・東北豪雨は、鬼怒川の堤防を決壊させ、広範囲にわたる地域を水没させるなどの甚大な被害をもたらしました。

自然豊かな我が国ですが、恩恵だけでなく、時にはこのように自然災害にも見舞われる機会が多いと言えます。子供たちが自然と上手に向き合い、安心・安全に生活していくためには、自然災害の理解をはじめ、防災教育を中心とした安全教育を着実に推進していくことが重要です。

さて、本年度の本事業は、防災教育を中心としながらも、生活安全、交通安全においても安全教育を着実に推進する必要性により、名称が「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」と変更になりました。本県でも、防災教育に加え、特に高校生の交通安全教育の推進を事業の一つの柱として、本年度から取組を進めているところです。

指導方法等の開発の委嘱研究では、熊谷市と春日部市、滑川町の実践と学校防災アドバイザーの熊谷地方気象台調査官・山口 広 様の御指導により、2市1町はもとより県内の各学校で、防災への意識を高めることにつながりました。交通安全教育では、県立八潮高等学校、県立ふじみ野高等学校、県立幸手桜高等学校の3校を交通安全教育推進校として、生徒の実態に応じた実践的研究にお取り組みいただきました。災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高め、将来の防災リーダーの育成にも取り組んでおります。

こうした中、中央教育審議会でも、安全教育が各学校において確実に実施されるよう、安全教育の中核となる教科等と他教科等の関係性や安全教育実施のための時間の確保などについて、教育課程全体の議論の中で検討されているところです。これらを踏まえ、埼玉県では、児童生徒の発達の段階や各学校が立地する地域の特性に応じた防災教育が実施されるよう支援してまいります。

結びに、慶應義塾大学准教授・大木 聖子 様をはじめ、本事業の推進に関わっていただきました推進委員の皆様、そして、実践していただいた熊谷市と春日部市、滑川町の教育委員会及び実践校、交通安全教育推進校に感謝申し上げますとともに、今後も防災教育を中心とした安全教育の取組を充実・発展していただくことをお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成28年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 加賀谷 貴彦

目 次

1	埼玉県の概要	1
2	事業報告	
◆	熊谷市の取組	2
	熊谷市教育委員会	
	熊谷市立三尻小学校 熊谷市立籠原小学校 熊谷市立三尻中学校	
◆	春日部市の取組	8
	春日部市教育委員会	
	春日部市立川辺小学校 春日部市立中野小学校 春日部市立飯沼中学校	
◆	滑川町の取組	12
	滑川町教育委員会	
	滑川町立滑川幼稚園 滑川町立宮前小学校 滑川町立福田小学校	
	滑川町立月の輪小学校 滑川町立滑川中学校	
◆	高校生災害ボランティア育成講習会	18
◆	高校生の交通安全教育推進校実施報告書	21
3	埼玉県成果発表会	24
◆	【講評】気象庁熊谷地方気象台調査官	
	山口 広 学校防災アドバイザー	25
◆	【講演】慶應義塾大学環境情報学部准教授	
	大木 聖子 アドバイザー	27
4	埼玉県推進委員・学校防災アドバイザー等一覧	30

事業概要

○ 事業概要(文部科学省)

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ①「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発、②学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築等により、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

○ 事業内容

- 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
- 学校防災アドバイザー活用事業
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県危機管理関係者、県警交通安全担当者等で構成(委員を委嘱、任命)
- 学校防災アドバイザーの派遣、効果の検証、成果発表会の実施等

指導方法等の開発 (小・中学校で実施)

- 実施を希望する教育委員会に再委託をする。
(実施希望市:熊谷市、春日部市、滑川町)
- 同地区の小・中学校各1校を研究校に指定する。(2~3校)
 - ・緊急地震速報受信端末機(高度利用者向け)を設置し、訓練に活用する。
 - ・研究校は、マニュアルや避難訓練の見直しを行うとともに、小・中学校間や学校と地域の連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。
 - ・実践市町は、実践委員会を設置する。

学校防災アドバイザー (県が委嘱)

- 防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、研究校を中心に派遣する。
 - ・アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、実践市町消防本部職員とする。
- 学校防災アドバイザーの業務
 - ・学校防災マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
 - ・学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

災害ボランティア (県立学校対象で実施)

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
 - ・「救命救命に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて25校程度の生徒及び教員を対象に行う。
 - ・ボランティア活動について、避難所設営や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
 - ・県防災学習センター、消防学校を利用する。

交通安全教育事業 (県立学校で実施)

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
 - ・スケアード・ストリート教育技法による自転車交通安全教育の実施
 - ・高校生の交通安全教育講座の実施
 - ・4地区での自転車安全運転推進講習会の実施

期待される 成果

- ・ 児童生徒等が自らの命を守りぬくため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発と普及促進
- ・ アドバイザー等の指導・助言による学校防災体制や交通安全教育体制の再構築
- ・ 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・ 教職員等の防災・交通安全に関する知識や実践力を育成する教育手法の開発と普及促進

事業展開

○ 防災に関する事業展開

【生きる力と絆の埼玉教育プラン】 基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進・子供たちの安心・安全の確保」
「主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す防災教育の推進」

- 実施地域
- 熊谷市、春日部市、滑川町で実施
 - 実施市町の小・中学校で実施

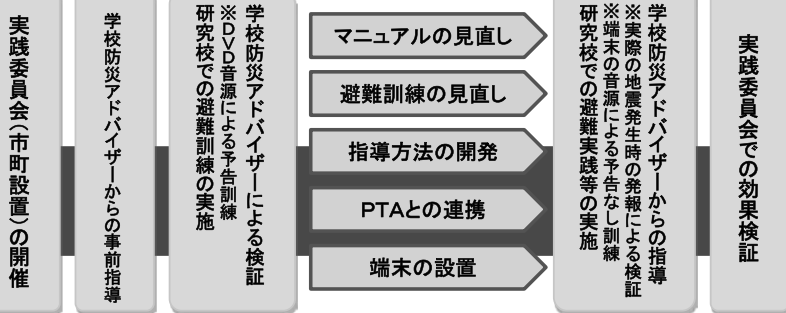
- 推進委員会
- 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教委、気象台、県警、県立高校長で構成
 - 学校防災アドバイザーを委嘱、研究校へ派遣
 - 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発
 - 実施市町村の成果の取りまとめ
 - 各事業の効果検証及び成果発表会の実施

- 災害ボランティア
- 埼玉県防災学習センターにおいて、ボランティア活動についての講義、演習、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練の実施より、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成
 - 県立高校対象で実施

県立高校

- 支援者としての自覚・安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒の育成
 - ・「救命救命に関する講習会」の支援校を中心とした生徒及び教員
 - ・ボランティア活動について避難所設営炊き出し訓練や救護活動訓練等の実施

小中学校



- 実践委員会
- 市町教育委員会、研究校、PTA、消防関係者、学校防災アドバイザー等で構成
 - 取組内容についての検討
 - 防災関係機関との調整
 - 「緊急地震速報端末」の有効活用のための指導方法の開発

- 学校防災アドバイザー
- 専門的な知識を有した防災関係者(消防署員、気象台職員等)
 - 「学校防災マニュアル」、「避難訓練等」に対する指導・助言
 - 「緊急地震速報端末」の有効活用に対する指導・助言

平成27年6月12日・推進委員会(県設置)の開催

平成28年1月15日・推進委員会による各種取組の効果検証

平成28年1月27日・成果発表会の実施(全県への周知)

事業報告書の作成・配布

児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成



平成 27 年度防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業報告
熊谷市の取組

熊谷市教育委員会
熊谷市立三尻中学校
熊谷市立三尻小学校
熊谷市立籠原小学校

1 熊谷市の概要について

本市では、平成 23 年 2 月に妻沼小学校において「緊急地震速報を利用した避難訓練」を実施した。平成 23 年度には埼玉県教育委員会からモデル地区に指定され、熊谷地方気象台の支援を得て、小中学校 9 校で「緊急地震速報を利用した避難訓練」を実施した。



さらに、平成 24 年度は江南地区、平成 26 年度は、中条地区において本事業の研究を行い、その成果を市内に広めたことにより、各小中学校の防災教育や防災体制が整ってきている。

また本市では、「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」に学校、家庭、地域

が一体となって取り組み、子供たちに生きる力を育む教育を推進している。この取組を土台とし、学校・家庭・地域で連携を図りながら防災教育に取り組んでいる。

今年度研究している三尻地区は、本市の西部に位置し、新しい商業施設や住宅街が発展している地域と田園風景が広がる、のどかな地域である。本地区では、昨年度まで小・中学校が個々に防災訓練を実施していたため、地域との防災意識の共有や連絡体制について課題があった。そこで、今年度は本事業の主旨を踏まえ、防災教育及び防災体制のさらなる充実を目的として研究に取り組んだ。

【平成 27 年度 研究実践校】

三尻小学校

【学級数】 14 学級
【児童数】 411 名
【職員数】 35 名

籠原小学校

【学級数】 23 学級
【児童数】 695 名
【職員数】 46 名

三尻中学校

【学級数】 18 学級
【児童数】 555 名
【職員数】 47 名

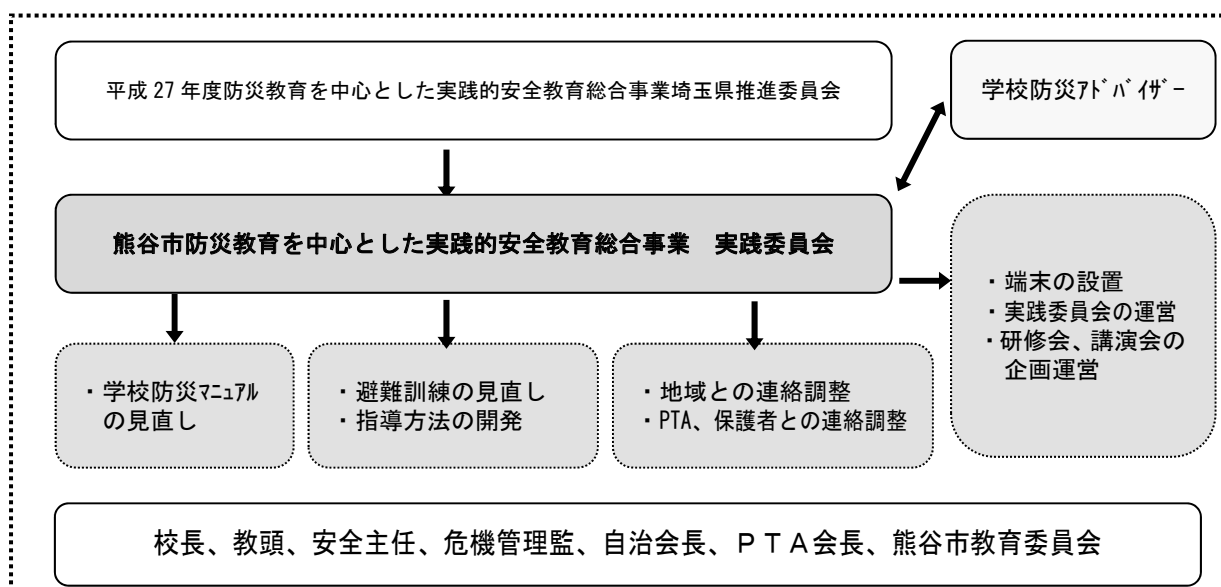
2 取組内容について

(1) 事業の目的

- ア 児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成する。
- イ 学校防災マニュアルや防災教育に関する指導法の研究を通して、学校における防災教育のさらなる充実を図る。
- ウ 小・中学校及び家庭、地域、防災関係機関と連携した「地域防災体制の基礎」を構築する。

(2) 本事業の組織

- ア 委員 校長、教頭、安全主任、自治連合会長、公民館長、気象台気象官、航空自衛隊教務課 地区消防分団長、PTA会長、市危機管理監
- イ 会議 年間3回開催
- ウ 事業計画及び実施後の事業内容の検証
- エ 学校防災アドバイザー 熊谷地方気象台 調査官 山口 広 氏
熊谷消防署 参事兼玉井分署長 斉藤 一郎 氏



(3) 具体的な取組

ア 緊急地震速報を利用した避難訓練（8月29日、9月1日）

通常避難訓練の他に、抜き打ちショート訓練を授業中だけでなく、休み時間等、色々な場面で実施した。



【緊急地震速報の放送】 【緊急地震速報受信システム】



【避難の様子】

イ 防災教育を取り入れた運動会（9月19日）



【ほうすい じゅんぴよし！】



【火災発生！ 三尻っ子消防隊出動】



【台風の目リレー】



【出動・三尻救急隊】



【協力 レスキュー隊 出動！】





ウ 籠原地区防災訓練（10月24日）
 【応急担架 ボール運び競争（毛布で担架を作る）（着ている服で担架を作る）】



【AEDの訓練】



【なべ消火訓練】



【消火器による訓練】



【炊き出し訓練】

エ 三尻中学校区防災講演会

（熊谷市文化創造館さくらめいと 月のホール11月26日）122名参加

演題 「東日本大震災に出動して」

講師 熊谷市消防本部熊谷消防署副署長兼

熊谷消防署玉井分署副分署長 井上 明 氏



- 想定にとらわれるな、自分で考えて行動
- その状況下で最善を尽くせ
- 率先避難者たれ

才 三尻地区小・中合同地域防災訓練（12月12日） 約2000人参加

内容

想定

- 中学生による小学生の引き渡し訓練
- 自治会長へ報告
- 単身高齢者宅安否確認
- 炊き出し訓練

10時00分に震度5弱の地震が発生した。三尻小学校・三尻中学校・籠原小学校は、授業日だったため、一時避難を開始した。それぞれの児童、生徒は、各学校に残っていたが、安全が確保されたので、三尻中学校の生徒が三尻小学校、籠原小学校の児童を自宅近くに送り届けることにした。



【避難場所で人数確認報告と指示伝達】



【小学校からの要請を受け、中学生が到着】



【通学班ごとに集合し集団下校の確認】



【中学生の先導で下校を開始】



【通学路の安全を確認し中学生が小学生を誘導】



【民生委員と中学生で単身高齢者宅安否確認】



【待機場所で自治会長に誘導引渡し終了の報告】



【航空自衛隊熊谷基地と婦人会の皆さんによる炊き出し訓練】



【教職員の感想】

- 緊急地震速報を利用した訓練を繰り返すことで、素早い行動がとれるようになった。
- 児童生徒は、もとより地域の方々との交流も深まり、共助・公助の意識が高まった。
- 防災避難訓練のための組織であったが防犯時の一斉下校にも十分対応できることがわかった。
- ある時間帯では、約2000名の児童・生徒、保護者をはじめ、地域の人の移動、待機があった。安全面を考えると事前に交通安全の指導も行うべきであった。

カ 防災講演会（1月16日 妻沼中央公民館）参加者279名

本事業の取組の成果を市内に広めるとともに、学校を含めた地域全体の防災意識を高めることを目的に開催した。

参加者は、教職員、PTA、児童生徒、保護者、地域関係者

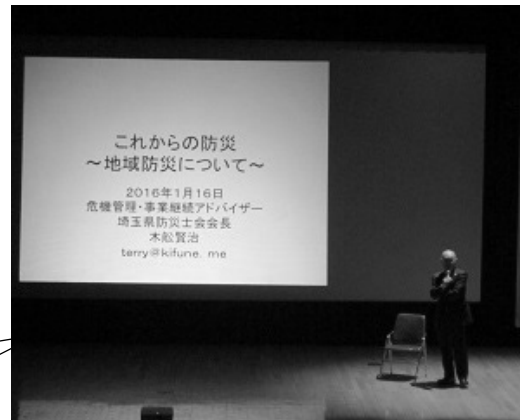
【第1部】本事業の取組発表 (三尻中学校・三尻小学校・ 籠原小学校)



- 被災地の現状
- 防災教育の役目
- 地域防災のあり方
- 防災は、実行と実効

【第2部】講演会

演題「これからの防災、地域防災について」
講師 埼玉県防災士会会長 木船 賢治 氏



3 成果と課題について

- (1) 緊急地震速報を利用した避難訓練をとおして、自分の身は自分で守る「自助」の力を身に付けられたことはもとより、地震に対する危機回避能力を高めることができるようになった。
- (2) 防災に関わる種目を取り入れた運動会や地域との合同防災訓練をとおして、児童生徒と地域の方々との信頼を深めることができた。
- (3) 想定外をなくすため、訓練のバリエーションを増やし、児童生徒の危機回避能力を高められるようにする。
- (4) 地域と一体となった防災訓練を今後も計画的に継続して実施し、地域の防災力をより高めていけるようにする。

春日部市の取組

春日部市教育委員会
春日部市立川辺小学校
春日部市立中野小学校
春日部市立飯沼中学校

1 春日部市の概要

(1) 研究の経過

本市では、児童生徒が自らの命を守り抜き「主体的に行動する態度」を育成するため、平成24、25年度に本事業の研究委嘱を受け、児童生徒の防災意識の向上、さらに教職員の防災に関する知識、実践力の育成に努めてきた。研究を進めていく中で、自分の身を守るための正しい退避・避難行動を身に付ける自助の意識、また緊急地震速報を聞き、揺れが到達するまでの間に、近くの子に声をかける児童生徒が増えるなど、共助の意識が高まった。さらに、通学路や家庭においても危険箇所を判断し、適切な避難行動を考えることができるようになったなどの成果もあった。一方、課題として、次のことがあげられた。

- 【課題】
- ・向上した防災意識の維持と小中合同の避難訓練などの継続した取組
 - ・学校、家庭、地域がより一層連携できる防災体制の構築
 - ・外出先などでも適切な避難行動がとれるための防災教育の充実



そこで、今年度はこれらの課題を踏まえ、小・中学校と関係機関が連携した取組を中心に、児童生徒が自らの命を守ることができる態度の育成を図っていくこととした。



(2) 研究校の指定

	同学区に立地	
平成24年度研究校	大沼中学校	幸松小学校
平成25年度研究校	上沖小学校	立野小学校 大増中学校 (埼玉県小中一貫教育推進モデル校)
平成27年度研究校 (旧庄和町小中学校)	川辺小学校	中野小学校 飯沼中学校



2 春日部市の取組について

(1) 目的

緊急地震速報受信端末機を活用し、避難訓練での実践を中心とした取組により、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を身に付けさせる。

【めざす児童生徒像】

- ・危険に気づき、自分の命を自分で守れる子（自助）
- ・周りの人や地域の安全に役立とうとする子（共助）

(2) 組織

春日部市実践的防災教育総合支援事業実践委員会（3回開催）

【構成メンバー】

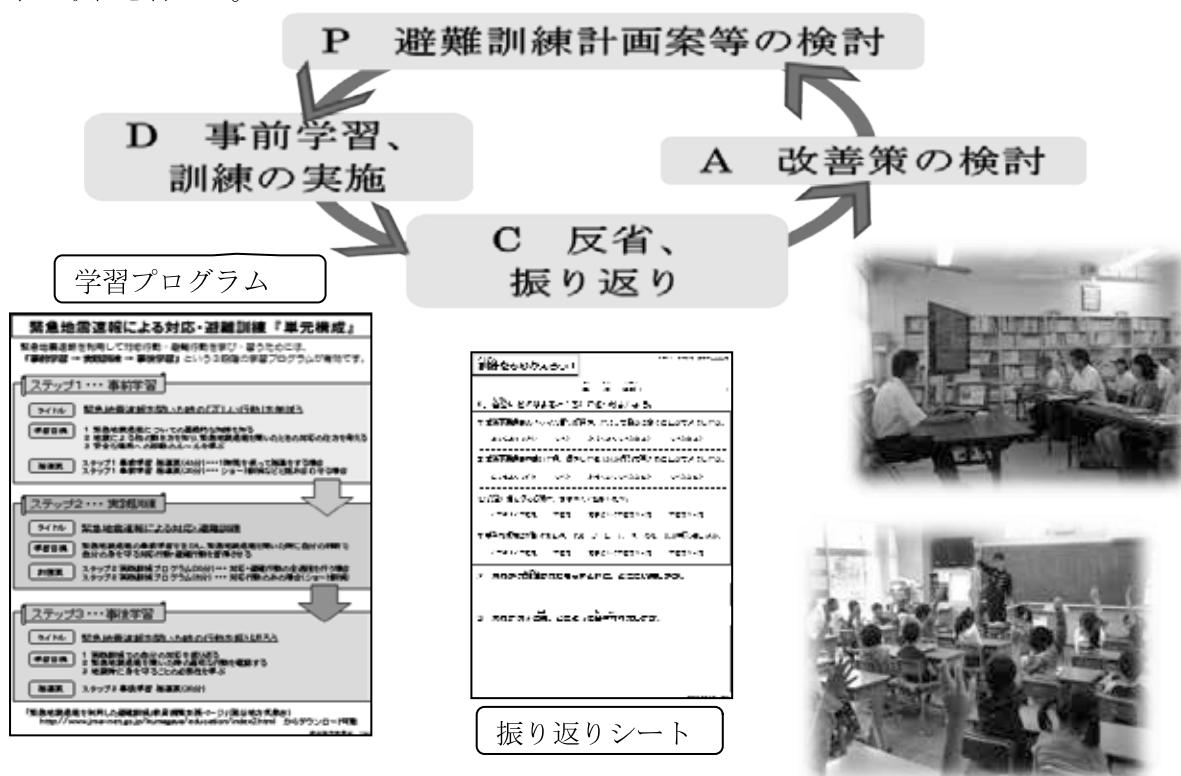
委員長：教育委員会学校教育部長
 委員：学校防災アドバイザー、研究校教頭、PTA代表、安全主任、学校総務課、施設課及び指導課の職員



実践委員会では、学校防災アドバイザーからの指導や助言をいただきながら、事前指導や避難訓練の計画等について検討を行った。また、それをもとに訓練を実施し、成果や課題を振り返り、改善策を練るというPDCAサイクルを活用して、研究を進めた。

実践委員会では、学校防災アドバイザーによる講義を行っていただき、自然災害などについて、最新情報などを提供していただいた。

各学校では、緊急地震速報受信端末機（高度利用者向け）を利用し、揺れが到達するまでの時間に児童生徒、教職員は何ができるのかに重点を置き、3校で共通理解を図り、以下の取組を行った。



学校防災アドバイザーによる防災教室

地震の仕組みや緊急地震速報の特徴などを学習した。

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」の合い言葉や、「おさない」「かけない」「しゃべらない」「もどらない」「ちかづかない」の頭文字を取った「お・か・し・も・ち」を意識して安全な場所や自分の身を守る方法を具体的に教えていただいた。

安全に対する学習を、児童生徒が家族で話題にすることで、家庭にも広げられるように取り組んだ。



おさない
 かけない
 しゃべらない
 もどらない
 ちかづかない



「ショート訓練」「ロング訓練」

さまざまな場面や状況を想定して行い、自分の身は自分で守る意識を高めるとともに、落ち着いて避難行動ができる児童生徒の育成を図った。

「ショート訓練」では、休み時間や清掃時などに緊急地震速報を流し、一次動作までを行い、いつ起こるかわからない地震に備えられるようにした。

「ロング訓練」では、事前→訓練→事後の学習過程を1セットとして指導を行い、訓練での自らの行動を振り返り、防災アドバイザーの指導を参考として、次に生かせるようにした。



場に応じた身を守る体勢



小中合同防災訓練

小学生が中学校へ向かい、緊急地震速報端末を活用した避難訓練を合同で行った。訓練後、消防署の協力により応急救護訓練、心肺蘇生法、AEDなどの救助体験を実施した。

市内安全担当教員へ公開し、各校の防災訓練の参考となるように計画した。



消防士によるレクチャー



AED心肺蘇生法体験



搬送体験

＜小学生の感想＞

- 中学校の避難は、とても素早く行われていた。私も中学生になったら、まねをしてみたい。
- 救助体験をしてみて、救急車が来るまでに自分が何ができるのか、怪我をしている人をどのように搬送しているのか、など、これから役立つことをたくさん学ぶことができた。

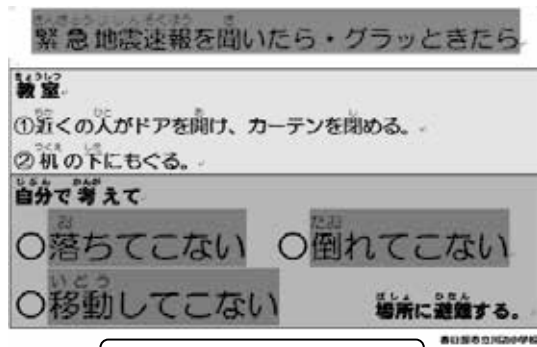
＜中学生の感想＞

- 今日は消防士の人も来てくれて、普通では体験できないことを教えてもらいました。担架がなくても毛布や布団などで人を運べることを知り、自分にもできそうだと思います。
- 母親や父親が心肺停止になったら、消防署の方から聞いたお話を思い出して助けたい。AEDの使い方、心臓マッサージや人工呼吸を教えていただき、人助けに役立てたいと思いました。いつもは避難するだけだったけど、今日は体験ができてよかったです。
- 今日はAEDを初めて見て緊張しました。将来このような物を使うときが来ることも考えておかないといけないと思いました。今日のことをしっかり思い出して人を助けたいと思います。今日はとてもためになる経験でした。

校内掲示での注意喚起

地震が来たときの注意点、避難の仕方を教室や廊下などに掲示し、常に避難を意識させるようにした。

また、高学年児童や中学生には、揺れが到達するまでの時間に余裕があるとき、何が何でも考えさせた。児童生徒は、揺れまでの時間によって、今いるところよりも危険が少ない場所へ避難したり、周囲の安全を確保したりすることを学んだ。



各教室における掲示



廊下等、目につく場所における掲示

他校における取組

【春日部中、大沼中、粕壁小、内牧小、八木崎小、上沖小】

本事業を平成24年、25年に行った学校が中心となり、中学校2校、小学校4校、計6校で小中合同避難訓練を行った。

中学校の生徒は、自らの避難後に小学校まで移動し、小学生の下校支援隊になり、小学生と中学生と一緒に通学路の危険箇所を確認しながら下校。地震に限らず様々な自然災害に対応できるようにしている。

また、この日は、地域の安全ボランティアや自治会の方、警察署やPTAの方々に下校の見守り活動をしていただいた。本事業への取組が学校、家庭、地域の防災意識を高め、確実に定着していることがうかがえる。



3 成果と課題について

(1) 成果

- ・安全担当教員研修会を開催したことで、適切な防災訓練の方法等の共有化を図ることができた。
- ・災害時における小学校や中学校、家庭、地域が連携を図る基礎ができた。
- ・地震速報を聞き、子どもたちに適切な指示を素早く出せるようになった。
- ・学校全体の動きを見て、自分が何をすべきかを判断し、行動できるようになった。
- ・その場の状況に合わせてどのように身を守り、避難することができるのか、その場で考えて行動できるようになった。(生徒)
- ・周りにいる状況を把握し、下級生に避難の指示や一緒に避難場所へ誘導することができるようになった。(児童)

(2) 課題

- ・安全担当研修会において、防災訓練が形骸化しているとの反省が出された。様々な場面を想定した訓練を計画的に実施し、自分の身は自分で守る意識(自助)とともに、特に中学生は、自分の地域を守る支援者(共助)であるという意識付けも必要である。
- ・小中及び学校と地域、関係機関とのより一層の連携が不可欠である。

防災倉庫の確認



防災アドバイザーの指導

